

## 第4次藤沢市公共施設再整備プランの策定について（最終報告）

本市では、「藤沢市公共施設再整備基本方針」を具現化し、計画的に公共施設の再整備を進めていくことを目的として、「藤沢市市政運営の総合指針」（以下「総合指針」という。）の期間に合わせて、「藤沢市公共施設再整備プラン」を策定しています。

総合指針の改定に合わせて、作成を進めている「第4次藤沢市公共施設再整備プラン」については、令和6年11月28日開催の藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会（以下「特別委員会」という。）において、素案を報告しました。

この度、特別委員会でいただいたご意見及び素案に対するパブリックコメントを踏まえて、案をとりまとめたことから、最終報告を行うものです。

### 1 取組経過

素案作成以降の取組経過は次のとおりです。

令和6年11月28日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会において  
素案を報告

令和6年11月21日 パブリックコメントの実施  
～12月20日

令和7年 1月 9日 藤沢市公共資産活用等検討委員会において検討・審査

### 2 パブリックコメントの実施結果

#### (1) 実施概要

件名	第4次藤沢市公共施設再整備プラン（素案）
実施期間	令和6年11月21日（木）から12月20日（金）まで
意見提出者数	16人
意見件数	24件

#### (2) 意見等の内訳

No.	意見等の内訳	件数
1	計画全体に対する意見	1
2	「Ⅰ総論」に対する意見	4
3	「Ⅱ短期プラン」に対する意見	17
4	「Ⅲ長期プラン」に対する意見	1
5	その他の意見	1
合計		24

### (3) 意見等の反映状況

No.	意見等の内訳	件数
1	計画に反映しました。	0
2	計画に考え方が含まれます。	0
3	今後の取組の参考にします。	4
4	その他（1～3に該当しないもの）	20
合計		24

### (4) 意見の概要

意見の概要及び意見に対する市の考え方は、資料2のとおりです。

## 3 素案からの主な変更内容

素案からの主な修正・変更点については次のとおりです。

No.	頁	項目	修正・変更点
1	P6	(2)機能集約・複合化に関する取組の評価について イ評価（今後の検討課題について）	特別委員会での意見を受けて文言を修正しました。
2	P16	表Ⅱ－2－1 第4期短期プラン	総合指針2028に位置づけられている事業を明示しました。
3	P153 ～208	参考資料	参考資料を添付しました。

## 4 今後の予定

令和7年3月 第4次藤沢市公共施設再整備プラン策定

第4次藤沢市公共施設再整備プラン策定以降は、各事業の進捗状況について、適宜、藤沢市公共資産活用等検討委員会に報告を行い、全庁共有を図り、円滑な事業推進に努めます。

また、短期プランについては、各事業の進捗状況に応じて、事業の位置づけを見直します。

以上

(事務担当 企画政策部 企画政策課)